

協働のまちづくり 行動計画



令和5年3月

那 須 塩 原 市

目 次

第1章 計画の趣旨

1 計画策定の目的	1
2 計画の期間	1
3 計画の体系	2

第2章 市民協働推進のための具体的事業

プロセス1 情報を得る（知る）

(1)『協働のまちづくり』情報の収集・発信	3
(2)市政情報の収集・発信	3～4
(3)地域情報の収集・発信	4

プロセス2 意識を高める（学ぶ）

(1)情報交換の「場」をつくる	5～6
(2)「協働」を体験する仕組みをつくる	6
(3)人材を活用する仕組みをつくる	7

プロセス3 夢を描く（集う）

(1)市民の組織機能を強化するための支援	8～9
(2)相互交流のネットワーク化	9～10
(3)市職員の市民団体活動などへの参加推進	10

プロセス4 夢を実現させる（創る）

(1)市事業への「協働」の導入推進	11～13
(2)市民が実践する「協働」事業の推進	13～17
(3)『協働のまちづくり』推進体制の確立	17

プロセス5 成果を振り返る（確かめる）

(1)『協働のまちづくり』事業の検証	18
(2)評価・公表するガイドラインの確立	18
(3)市民意向の把握	18

第3章 計画の推進に当たって 20

付属資料

1 那須塩原市協働のまちづくり行動計画策定庁内検討会議設置要領	21
2 協働のまちづくり行動計画策定庁内検討会議委員名簿	22
3 部局別事業一覧	23～25

第1章 計画の趣旨

1 計画策定の目的

本市では、平成23年10月に「協働の必要性や意義」「協働の基本原則」「協働の担い手に期待される役割」「協働のまちづくりを推進するために必要な5つのプロセス」などの基本的な考え方を示した『協働のまちづくり指針』（以下「指針」という。）を策定し、「市民との協働によるまちづくり」を推進しています。

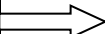
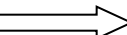
この『協働のまちづくり行動計画』（以下「行動計画」という。）は、協働のまちづくりを進めるための5つのプロセス（2ページ参照）に沿って、市がどのように実施していくかを具体的に明らかにしたものです。

具体的には、各課における協働のまちづくり事業をプロセスごとにまとめ、協働のまちづくりを推進するとともに、市民が取り組む活動を支援するための環境整備に努めることで、協働のまちづくりの普及・定着を目指します。

また、近年、多様化する住民ニーズに応えるためには、地域の様々な主体と連携・協働して課題解決に取り組むことが重要です。市は、住民と連携・協働することで多様な視点による解決策を模索し、効果的・効率的な行政運営に取り組んでいきます。

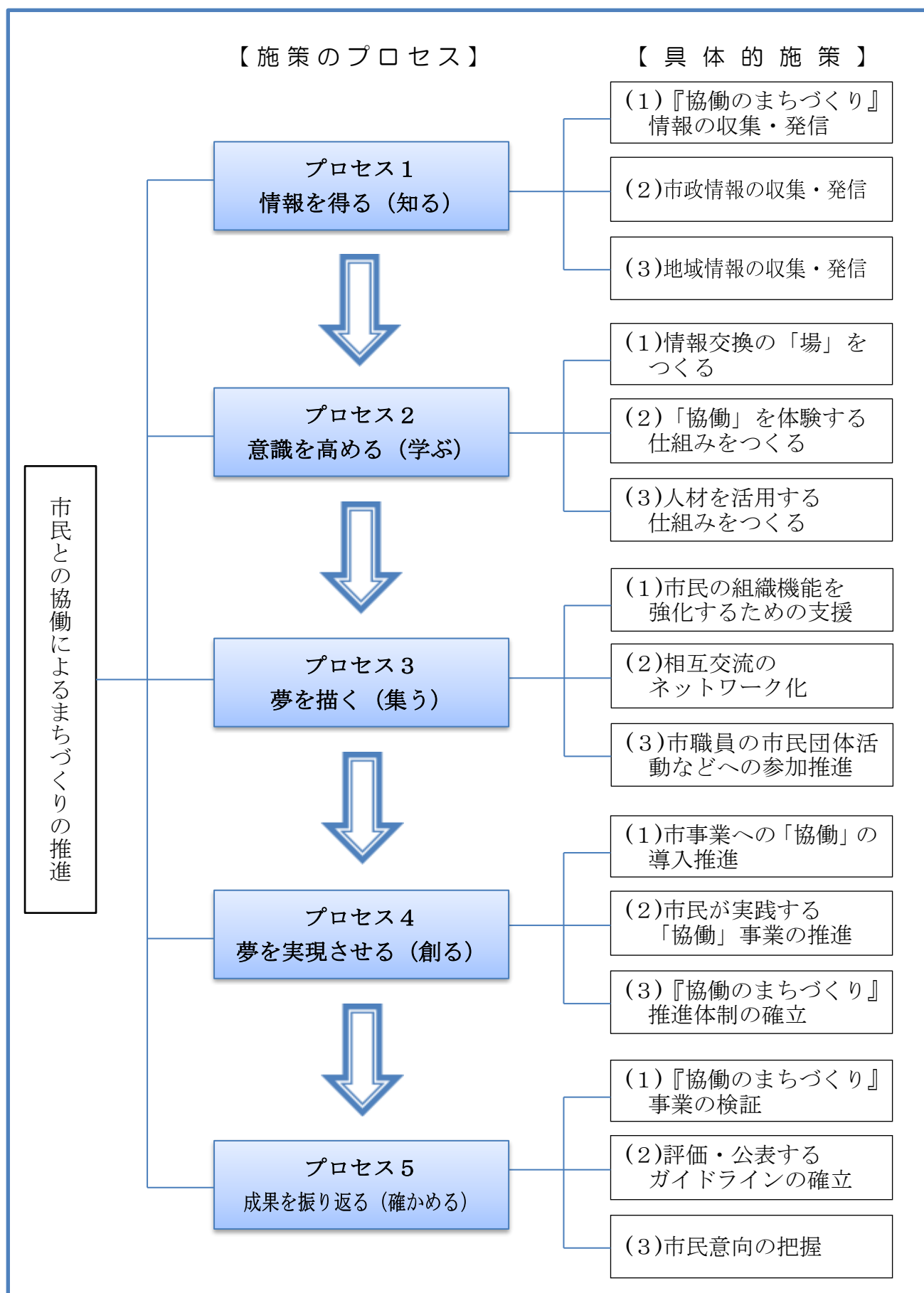
2 計画の期間

本計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

区 分	対象年度					
	5	6	7	8	9	10～
行動計画実施期間						
次期行動計画策定準備・決定						
次期行動計画実施期間						

なお、毎年度、前年度事業の実施状況の自己評価を行い、必要に応じて行動計画の見直しを行います。

3 計画の体系





第2章 市民協働推進のための具体的事業

『協働のまちづくり』を進めていくためには、その担い手である市民や市の「意識改革」と、その実践に向けた「環境の整備」が必要です。

この計画では、「行政の担う役割」を踏まえながら、『協働のまちづくり』につながる意識改革や環境の整備、仕組みづくり等に関する事業を掲げ、5つのプロセスである『知る』『学ぶ』のきっかけ作りから、『集う』『創る』の実践、そして『確かめる』の検証までを計画的かつ着実に実施していきます。

プロセス1 情報を得る（知る）

市民に対し『協働のまちづくり』の意識啓発と、市をより知ってもらうため、情報の収集や発信を行います。



（1）『協働のまちづくり』情報の収集・発信

『協働のまちづくり』への意識啓発を図るため、各種媒体や場を通して市民への『協働のまちづくり』に関する情報を収集・発信します。

＜市民生活部＞

事業名	取組内容	目標値または指標		担当課
協働のまちづくりに関する情報の提供	市民や市民活動団体の取組など、協働のまちづくりに関する様々な情報を収集し、市の広報誌やホームページ、イベント等を通じて、協働のまちづくりの意義や目的とともに、情報発信します。	広報、ホームページへの掲載回数		市民協働推進課
		R3	R9	
		12回	20回	



（2）市政情報の収集・発信

各種媒体や場を通して、市民への市政情報を発信するとともに、市民からの市政への意見聴取を行います。

＜企画部＞

事業名	取組内容	目標値または指標		担当課
各種媒体を用いた市政情報の発信	広報誌、市公式ホームページ、メール配信サービス、SNS等を活用し、市政情報を速やかに広く発信することで、市民と市との情報の共有を図ります。	各種媒体を用いた戦略的な情報発信		企画政策課
		R3	R9	
		実施	充実	
市民意見収集手段の充実	市民の意見を市政に反映させるため、効率的かつ効果的に市民から広く意見を収集する取組を推進します。	インターネットを用いたアンケートの実施		企画政策課
		R3	R9	
		実施	充実	

<市民生活部>

事業名	取組内容	目標値または指標		担当課
男女共同参画広報誌「みいな」の発行	市の男女共同参画に関する施策の情報発信のほか、市民編集委員との協働による企画・編集により、地域で活動されている方や団体、機関について幅広く取り上げます。	みいな発行		市民協働推進課
		R3	R9	
		実施	充実	

<議会事務局>

事業名	取組内容	目標値または指標		担当課
本会議、常任委員会、特別委員会の傍聴	より開かれた議会を目指すため、各会議を公開し、タイムリーな議事内容を市民へ発信します。	傍聴者数		議事課
		R3	R9	
		141人	330人	
議会だよりの発行	議会活動を広く多くの市民へ伝えることを目的に、定例号4回（5月、8月、11月、2月）、新年号1回（1月）、必要な場合には臨時号を発行します。	読みやすさ、わかりやすさ		議事課
		R3	R9	
		実施	向上	
議会報告会	より開かれた議会を目指すため、定例会議において議論された議事案件や、議会活動の状況を市民へ情報を発信します。加えて、参加した市民から直接意見を伺うことができ議員と市民との情報交換の場、また政策反映と課題解決に向け共に考える場として実施します。	参加者数		議事課
		R3	R9	
		97人	100人	
議会モニター設置	市民に分かりやすく開かれた議会の実現に向けて、議会運営及び議会活動に対する市民からの要望、提言その他意見を聴取し、反映させます。	意見の反映・回答		議事課
		R3	R9	
		実施	充実	



(3) 地域情報の収集・発信

市民が行う地域活動や市民活動などの情報を収集及び発信できる場の提供を支援します。

<市民生活部>

事業名	取組内容	目標値または指標		担当課
市民活動情報の発信	市民活動センターにおいて、関係機関との連携により、多くの市民活動の情報を収集し、速やかに情報発信します。	市民活動団体への周知回数		市民協働推進課
		R3	R9	
		17回	25回	

プロセス2 意識を高める（学ぶ）

『協働のまちづくり』に取り組む市民が自ら学び、人材を育てる仕組みづくりを進めます。



（１）情報交換の「場」をつくる

市民がお互いに地域活動や市民活動について情報交換したり、学んだりすることのできる場所や機会を提供します。

<市民生活部>

事業名	取組内容	目標値または指標		担当課
地域活動・市民活動交流事業	地域活動や市民活動を行う個人や団体の集まる場づくり・ネットワークづくりを支援します。また、情報や意見の交換を通じ、それぞれの活動を活性化させるため、交流事業を実施します。	交流会参加者数		市民協働推進課
		R3	R9	
		157人	200人	
市民活動センターの運営	市民活動団体が自由に打合せや作業に利用できる場として、また、市民活動に関する情報収集・提供や相談業務、各種団体との連携強化などを実施する拠点として、市民活動センターの利用促進を図ります。	センター利用者数		市民協働推進課
		R3	R9	
		1,774人	3,000人	
結婚サポートセンターの設置運営	結婚に関する様々な相談に対応するとともに、結婚を希望する男女に出会いの機会を提供するなど、効果的・効率的に結婚施策の展開を図ります。	サポーター会議の実施		市民協働推進課
		R3	R9	
		実施	充実	
消費生活展とうえるる協働のつどい	身近な消費生活の問題や環境問題に関するパネル展示や、市ホームページ上に専用ページを設ける等デジタル技術を活用し問題提起と情報提供を行い、市民一人一人が自立した消費者を目指すための意識啓発を図るとともに、環境問題に対する認識を深め、ごみの分別やリサイクルなど環境にやさしい暮らしの実践を推進します。また、参加団体等の活動や取組の紹介及び学習や研究成果の発表の場とし、参加団体の交流を図ります。	来場者数		交通防犯課
		R3	R9	
		540人	594人	

<教育部>

事業名	取組内容	目標値または指標		担当課
なすしおば ら まなび 博覧会	学校教育・社会教育・社会体育を充実させることにより、総合的な生涯学習の振興を目的として、市民に対し、生涯学習に関する啓発を図るとともに、学習成果の発表の場を提供します。	満足度		生涯学 習課
		R3	R9	
		未実施	68%	
貸館による 市民活動支 援事業	市民の教養の向上や健康増進などを図る目的に、市民グループ等に公民館施設を貸出し、市民の活動を支援します。	公民館施設利用者数		公民館
		R3	R9	
		144 千 人	420 千 人	
家庭教育支 援事業	親子の触れ合いや家庭教育の重要性を認識することを目的に、地域の小学校、中学校と連携し家庭教育に関する講座や講演会などを実施し、家庭における教育を支援します。	参加者数		公民館
		R3	R9	
		4,584 人	10,000 人	
ひよこの会 (託児ボラ ンティアの 活用)	1 歳 6 か月から 3 歳の乳幼児を持つ親と子を対象に、育児や家庭教育に即したプログラムを実施し、親同士の仲間づくりの場を提供します。 また、親の受講中は託児ボランティアを活用することで、育児の相談役という役割も果たします。	延べ参加者数		三島公 民館
		R3	R9	
		200 人	400 人	

(2) 「協働」を体験する仕組みをつくる

「協働」の実践について学び、参加するきっかけを提供します。

<市民生活部>



事業名	取組内容	目標値または指標		担当課
協働事例集 の作成・配 布	市民活動センター登録団体、特定非営利活動法人及び市民提案型協働のまちづくり推進事業の優良な協働事例をホームページや SNS などで紹介します。	事例紹介件数		市民協働 推進課
		R3	R9	
		-	7 件	



(3) 人材を活用する仕組みをつくる

様々な分野で活躍する市民を、市の施策や地域活動・市民活動などで活用するための仕組みをつくりまします。

<企画部>

事業名	取組内容	目標値または指標		担当課
統計調査員 確保対策事業	国が実施する各種統計調査を円滑に実施するために、統計調査員となる意思を有する者を統計調査員希望者として登録し、研修会・学習会を行うことによって、統計調査員の確保及び資質の向上を図ります。	統計調査員希望者数		企画政策課
		R3	R9	
		142人	160人	

<市民生活部>

事業名	取組内容	目標値または指標		担当課
各種審議会等への市民の登用	各種審議会等へ法令や例規に基づき関係分野から広く市民委員の委嘱を行うとともに、委員公募制度の積極的な活用を行います。	市民登用人数		市民協働推進課
		R3	R9	
		50人	60人	
女性の人材登録制度	市の審議会など、政策・方針決定の場へ女性の登用を促進することを目的に、各種分野の専門的知識や技能等を有している女性の人材登録及び活用を進めます。	周知・促進		市民協働推進課
		R3	R9	
		実施	充実	

<保健福祉部>

事業名	取組内容	目標値または指標		担当課
生涯現役応援体制構築事業	シニア世代の社会参加を促し、健康で意欲を持った高齢者がいきいきと輝く生涯現役社会の実現を目指すため、生涯現役応援体制の構築を推進します。	サポーター数		高齢福祉課
		R3	R9	
		2人	3人	

<教育部>

事業名	取組内容	目標値または指標		担当課
生涯学習出前講座（市民編）	生涯学習ボランティアの登録を促進し、生涯学習出前講座のリスト作成を実施します。また、そのリストを市民に提供し、学習活動の支援を実施します。	利用件数		生涯学習課
		R3	R9	
		3件	15件	

プロセス3 夢を描く（集う）

『協働のまちづくり』が活発に行われるように、市民への支援を行うとともに、行政内部においても、職員が積極的に地域活動に参加するための意識改革などに取り組みます。



（１）市民の組織機能を強化するための支援

地域団体や市民団体などにおける組織機能の強化や活動を活性化するため、運営や活動のための各種支援を行います。

<総務部>

事業名	取組内容	目標値または指標		担当課
自主防災組織結成促進・活動支援事業	災害に強いまちづくりを推進するため、資機材整備や活動に要する費用を補助することにより、自主防災組織の結成促進と活動内容の充実に向けた支援を行います。	自主防災組織の世帯カバー率（全自治会の世帯数に対する自主防災組織結成自治会の世帯数）		危機管理課
		R3	R9	
		81.6%	95%	

<市民生活部>

事業名	取組内容	目標値または指標		担当課
各種助成制度の情報提供	市民活動団体の財政的基盤確立の一助となるよう、市民活動に対する助成金などの情報を集約し、ホームページ等で提供するとともに、市民活動センターを情報提供の場として活用します。	センターへの相談件数		市民協働推進課
		R3	R9	
		17 件	30 件	
コミュニティ設立支援	コミュニティの設置検討を行う地区の準備組織に対し、準備のための補助金を交付するとともに、設立に向けた必要な支援を行います。	コミュニティ未設置地区		市民協働推進課
		R3	R9	
		3 地区	2 地区	
自治会活動支援	地域自治の担い手であり、「市民との協働によるまちづくり」にとって最も大切なパートナーである「自治会」に対し、自治会活動の充実や組織の活性化につながるよう財政面から支援を行い、住み良い地域づくり・まちづくりを推進します。	補助金活用自治会の割合		市民協働推進課
		R3	R9	
		85.19 %	87%	

自治会加入促進に関する連携	那須塩原市自治会長連絡協議会、公益社団法人栃木県宅地建物取引業協会県北支部、那須塩原市の三者で締結した「那須塩原市における自治会への加入促進に関する協定」に基づき、地域社会全体で、自治会加入者の拡大、加入率の向上などに向けた取組を進めます。	自治会加入率		市民協働推進課
		R3	R9	
		60.4%	60.0%	
コミュニティ助成	地域コミュニティに対し、コミュニティ活動補助金（コミュニティ活動支援補助金、自治総合センターコミュニティ助成事業補助金）を交付し、コミュニティ活動の振興を図ります。	補助金交付割合		市民協働推進課
		R3	R9	
		75%	100%	
自治公民館施設整備	社会教育及び自治活動の振興を図るため、自治会が設置する自治公民館の整備等に要する費用の一部を補助します。	補助金活用経験のある自治公民館の割合		市民協働推進課
		R3	R9	
		77.9%	80%	
消費者団体の育成（消費生活推進連絡会・生活学校）	消費者団体の発展と消費生活の安定、向上に資するため、消費者団体の運営に要する費用の一部を補助することにより、消費者団体相互の連携及び消費者への意識啓発を支援し、住みよい地域社会を構築します。	継続的な支援		交通防犯課
		R3	R9	
		実施	充実	

<保健福祉部>

事業名	取組内容	目標値または指標		担当課
食生活改善推進員養成育成事業	健康いきいき21プランに基づき、食を通じた健康づくりの普及啓発活動を実施します。地域の食を通じた健康づくりの担い手である食生活改善推進員の養成や育成を通し、地域住民の健康づくりの推進を図るため、食生活改善推進員組織の育成（研修会の実施、活動支援）、食生活改善推進員養成講座の開催、食育指導に取り組みます。	食生活改善推進員会員数		健康増進課
		R3	R9	
		43人	55人	



(2) 相互交流のネットワーク化

市と市民又は市民同士が相互に交流し、協働による取組を行うための仕組みや体制づくりを行います。

<市民生活部>

事業名	取組内容	目標値または指標		担当課
市民活動センター団体登録事業	現在登録している団体の活動状況を把握し、その活動を他団体や市民に向け広く周知します。新たに把握した団体に対しても登録を促し、ネットワークを構築します。	登録団体数		市民協働推進課
		R3	R9	
		129団体	150団体	

<保健福祉部>

事業名	取組内容	目標値または指標		担当課
避難行動要 支援者の支 援	災害時に支援が必要となる要支援者の支援体制を明確にし、支援者との間で情報提供・情報交換をすることにより、地域の人々による地域での支え合い活動の推進を支援します。	同意取得者に対する個別計画の作成率		社会福祉課
		R3	R9	
		60%	80%	
地域共生社会推進支援事業	少子高齢化や核家族化の進行、生活様式の変化等による福祉ニーズの多様化・複雑化に伴う複合的な課題に対応するため、関係機関の連携による横断的かつ包括的な支援体制を構築します。また、関係機関や地域とのネットワークを構築することで、社会的孤立を防ぎ、課題の早期発見早期対応を図ります。	多機関協働による相談支援の実施		社会福祉課
		R3	R9	
		実施	充実	
地域住民助け合い事業	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、市内 15 公民館地区を単位に地域支え合い推進員を配置し、地域住民がお互いに助け合うための組織の活動を支援します。	地域住民助け合い団体数		高齢福祉課
		R3	R9	
		122 団体	133 団体	

<教育部>

事業名	取組内容	目標値または指標		担当課
コミュニティ・スクールの導入	文部科学省は、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、地域と学校の連携・協働の下に学校づくりと地域づくりを進め、一体となって子どもたちの成長を支えていくため、地域学校協働活動とコミュニティ・スクール（学校運営協議会）の一体的な実施を推進しています。本市においても「地域とともにある学校」を目指し、市内全小・中・義務教育学校にコミュニティ・スクールを導入し、地域学校協働本部との一体的推進を図ります。	コミュニティ・スクールの導入率		生涯学習課
		R3	R9	
		-	100%	



(3) 市職員の市民団体活動などへの参加推進

市職員による地域活動や市民活動などへの積極的な参加を促進するため、実情を把握するとともに、意識改革の取組を行います。

<市民生活部>

事業名	取組内容	目標値または指標		担当課
市職員研修	市職員の協働に対する意識の向上を図るため、協働の目的や考え方、内容、具体的に進めていく方法等を学ぶとともに、実践的活動につながる研修を継続的に実施します。	実施回数		市民協働推進課
		R3	R9	
		2 回	3 回	

プロセス4 夢を実現させる（創る）

人々が想い描く、それぞれの理想のまちを実現するため『協働のまちづくり』を推進します。



（１）市事業への「協働」の導入推進

市が行う事業について、「委託」や「共催」「事業協力」などの方法を導入し、協働による事業を実施します。

<市民生活部>

事業名	取組内容	目標値または指標		担当課
文書配布業務の効率化	自治会長連絡協議会との協働で文書量の削減に取り組めます。あわせて文書配布業務全体の効率化を進めます。	評価の実施		市民協働推進課
		R3	R9	
		実施	充実	
男女共同参画フォーラム	男女が社会の対等な構成員として、それぞれの個性や人権が尊重され、かつ共に責任を担い合える社会を実現するため、その主体である市民一人一人の男女共同参画意識の高揚と自己啓発の促進を図ることを目的に、男女共同参画フォーラムを実施します。	フォーラムの実施		市民協働推進課
		R3	R9	
		中止	充実	
中・高校生に対するDV防止のための啓発	「高校生等出前講座（デートDV）」を、栃木県男女共同参画地域推進員と共同で行うため、定期的に研修を実施する等ファシリテーションの知識を深め、より効果的な事業を行います。	セミナーの実施		市民協働推進課
		R3	R9	
		中止	充実	

<環境戦略部>

事業名	取組内容	目標値または指標		担当課
市希少野生動植物の保護に関する条例の運用	動植物の専門的知識を有する調査研究会との協働により、生息地等保全協定区の締結や保全保護団体への支援、監視員による監視活動等を実施します。	生息地等保全協定区数		ネイチャーポジティブ課
		R3	R9	
		18区	25区	

<保健福祉部>

事業名	取組内容	目標値または指標		担当課
民生委員・児童委員活動支援	地域の生活実態や福祉課題を把握している民生委員・児童委員の活動を支援し、情報交換・情報共有を図ることにより、実情に即した福祉サービスの提供を行います。	連合会運営費補助金の交付		社会福祉課
		R3	R9	
		交付	充実	
生活困窮者自立支援事業	生活困窮者が抱える多様で複合的な問題について、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、生活困窮者に対する支援の種類や内容等を記載した計画の作成、各種施策・福祉サービス等の利用のあっせん等様々な支援を一体的かつ計画的に行い、生活困窮者の自立の促進を図ります。	自立相談支援		生活福祉課
		R3	R9	
		実施	実施	

<子ども未来部>

事業名	取組内容	目標値または指標		担当課
ファミリーサポートセンターの運営	子育ての援助を受けたい人と子育ての援助を行える人を会員として組織し、会員同士が行う子育ての援助活動を支援することにより、安心して子育てができる環境を整備します。	サポート率		子育て支援課
		R3	R9	
		100%	100%	

<議会事務局>

事業名	取組内容	目標値または指標		担当課
議場コンサート	市民に親しまれる議会を目指し、定例会議開会前の議場において音楽・演奏活動にいそむ方々に演奏の場を提供します。年2回開催	傍聴者数		議事課
		R3	R9	
		0人	56人	

<教育部>

事業名	取組内容	目標値または指標		担当課
20歳の集い（旧「成人式」）	当該年度に20歳になる者を祝賀する「20歳の集い」について、事業の企画段階から各中学校から選出された「20歳の集い実行委員」との協働で事業内容の検討や当日の運営を行います。	参加率		生涯学習課
		R3	R9	
		71%	77%	
少年指導員の巡回指導事業	青少年の非行防止及び健全育成を図るため、地域住民や関係機関などと連携しながら少年指導員による巡回指導における「愛の声かけ」を実施します。	少年指導員による「愛の声かけ」人数		生涯学習課
		R3	R9	
		526人	1,500人	

マイ・チャレンジ事業	人間としての在り方や生き方を見つめさせるとともに、社会の一員としての資質を高めながら社会力の向上を目指し、自分づくりに向けた教育活動として、中学2年生及び義務教育学校8年生を対象に、地域における人との関わりを主とした社会体験活動を5日間実施しています。	延べ新規受入事業所数		生涯学習課
		R3	R9	
		未実施	20事業所	



(2) 市民が実践する「協働」事業の推進

市民主体で行う事業について、「補助・助成」や「共催・後援」「実行委員会」などの方法を導入し、協働による事業を実施します。

<市民生活部>

事業名	取組内容	目標値または指標		担当課
国際交流協会への支援	国際交流を推進し国際理解を深めるとともに、地域住民と在住外国人の日常的な交流を行う中で相互理解を深め、まちづくりの推進に寄与するために、国際交流協会を運営するための事業費の補助を行います。	事業数		市民協働推進課
		R3	R9	
		11事業	15事業	
国際交流員を活用した国際交流の推進	国際交流事業の企画及び立案並びに実施に当たっての協力や助言を行うことを目的とし、東京オリパラレガシー事業における通訳及び翻訳業務やオーストリア側との連絡調整、その他団体への派遣などを行います。	派遣数		市民協働推進課
		R3	R9	
		13件	15件	
自治会、地区自治会長及び自治会長連絡協議会への支援	「市民との協働によるまちづくり」を推進するため、各自治会、各地区自治会長会及び自治会長連絡協議会が取り組む様々な地域活動に対し多面的な支援を行います。また、将来にわたって持続可能な自治会を構築し、協働のまちづくりを継続的に進めていくため、自治会相互の情報交換や自治会長を対象とした会議、研修会等を開催し、自治会の組織強化や活動の活性化にも取り組みます。	評価の実施		市民協働推進課(西那須野支所塩原支所)
		R3	R9	
		実施	充実	
市民提案型協働のまちづくり支援事業	市民活動団体が提案・実践する公益性の高いまちづくり活動に要する経費の一部を補助することにより、市民の専門性や柔軟性を生かした「市民主体のまちづくり」を支援します。	各年度の採択団体数		市民協働推進課
		R3	R9	
		3団体	8団体	

人権擁護委員協議会への支援	人権啓発のため、補助金を有効活用した PR 事業を実施します。また、人権の花運動では児童に対し、植物を通じた相手への思いやりなどを気付かせます。また、悩みを持った方のため、定期的な相談会を開催します。	補助金の交付		市民協働推進課
		R3	R9	
		実施	充実	
地域防犯活動支援事業	市内で自主的に防犯パトロール等を行い、犯罪を未然に防ぐための活動を実践する団体に対して、活動に要する費用の一部補助や活動への支援を行い、市民が安心して暮らせる地域社会づくりを推進します。	刑法犯認知件数		交通防犯課
		R3	R9	
		454 件	420 件	
窓口用封筒の作成	市広告事業掲載基準に基づく企業等の広告及び市の行政活動を掲載した窓口用封筒の作成事業者を募集し無償提供を受けることで、官民協働による封筒作成を実施します。	継続的な封筒作成		市民課
		R3	R9	
		実施	充実	
オリジナル出生届・婚姻届・「よくある質問 Q&A BOOK」の作成	市広告事業実施要綱に基づく企業等の広告及び市の行政活動を掲載した、オリジナル出生届・婚姻届・「よくある質問 Q&A BOOK」の作成事業者を募集し無償提供を受けることで、官民協働によるオリジナル出生届等作成を実施します。	継続的な冊子作成		市民課
		R3	R9	
		実施	充実	

＜環境戦略部＞

事業名	取組内容	目標値または指標		担当課
環境連絡会による施策の実施	環境基本計画に基づく気候変動対策計画等について、効果的かつ実効性のある取組とするため、市民・事業者・市が協働して計画を推進します。令和7年度をもって委員任期が満了となることから、気候変動対策計画に掲げた目標を達成するため、既存の組織（環境連絡会）の在り方を見直し、より実効性のある組織設置を検討します。	新組織での運営実施		ネイチャーポジティブ課
		R3	R9	
		—	実施	
市民一斉美化運動	地域の環境美化活動を通して、ごみが捨てられにくい環境の整備とごみに対する市民の意識の高揚を図るため、春と秋に「市民一斉美化運動の日」を設けるとともに、自治会が取り組む道路等の公共の場所の清掃活動を支援します。	参加率		サーキュラーエコノミー課
		R3	R9	
		30%	30%	
不法投棄通報	不法投棄の早期発見・対応を図るため、アプリ等を利用した不法投棄通報機能の利用を促進することを通して市民が連絡しやすい環境の構築を図り、市民と協働して不法投棄の抑止を目指します。	苦情・相談処理件数		サーキュラーエコノミー課
		R3	R9	
		94 件	80 件	

集団資源回収事業	自治会や子供会育成会等の市民団体が行う集団資源回収により回収された資源物の量に対して交付金を交付し、資源リサイクルを推進します。	登録団体数		サーキュラーエコノミー課
		R3	R9	
		123 団体	125 団体	
那須地域環境対策連絡協議会との連携	環境問題への関心を高めるため、市民団体や関係機関等で組織する那須地域環境対策連絡協議会と連携し、情報共有等に努め、広報啓発活動等の各種活動の支援を行います。	活動の支援		サーキュラーエコノミー課
		R3	R9	
		実施	充実	

<保健福祉部>

事業名	取組内容	目標値または指標		担当課
地域自立支援協議会との連携	地域自立支援協議会は、市内及び近隣地域における障害者福祉サービス事業者、障害者団体の関係者、相談支援事業者、保健・医療関係者、教育・雇用関係者及び障害福祉に関する学識経験を有する者で構成されている機関であり、専門分野ごとの部会・グループにおいて様々な活動を行っています。障害福祉分野における様々な課題を共有し、課題解決や障害福祉計画に基づく事業の推進・目標の達成に向け、連携強化を図ります。	会議（全体会・各部会）及び各部会活動の計画的実施		社会福祉課
		R3	R9	
		実施	充実	
精神障害者福祉啓発事業	精神障害などの生きづらさを抱えた人の相談支援をはじめ、地域生活支援やメンタルヘルス等の取組を中心に活動する NPO 法人との共催により講演会等を開催し、地域における障害者に対する理解促進及びメンタルヘルス向上を図ります。	啓発事業開催		社会福祉課
		R3	R9	
		開催	充実	
敬老事業	地域社会に貢献してきた高齢者に対して敬意を表し、敬老会等の敬老事業を実施する各地区の自治会などに対し開催の支援をします。	敬老事業主催団体数		高齢福祉課
		R3	R9	
		129 団体	135 団体	
生きがいサロン推進事業	地域の高齢者が住み慣れた地域で楽しみと生きがいを見出し、いきいきと安心して日常生活を送れるよう、地域が運営する寄り合い所である「生きがいサロン」の開設及び運営の支援を行います。	支援団体数		高齢福祉課
		R3	R9	
		61 団体	67 団体	
介護支援ボランティアポイント事業	元気な高齢者が介護保険事業所等でボランティア活動を行うことで、社会参加を促進し、自身の健康増進や介護予防に繋げられるよう支援します。	ボランティア登録数		高齢福祉課
		R3	R9	
		181 人	187 人	
地域づくり型介護予防事業	高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自立した生活を送れるよう、地域住民が自発的かつ主体的に運営する介護予防に取り組む「住民運営の通いの場」の活動を支援します。	介護予防のための通いの場の数		高齢福祉課
		R3	R9	
		46 か所	65 か所	

<産業観光部>

事業名	取組内容	目標値または指標		担当課
林道交通安全対策事業	林道の安全な通行を確保するため、林道愛護団体が実施する草刈りなどの林道の保守活動を支援します。	支援団体数		農務畜産課
		R3	R9	
		5 団体	5 団体	

<建設部>

事業名	取組内容	目標値または指標		担当課
道路愛護事業	那須塩原市道路愛護会による、道路環境の美化に重点を置いた自主的な道路愛護活動を通して、市民が快適な日常生活が送れるよう、活力と美しさに満ちた郷土と住みよい地域社会づくりに貢献します。 ・道路環境美化 ・道路ふれあい月間等における道路愛護作業による道路愛護活動の推進 ・道路愛護思想の普及活動	実施団体数		保全管理課
		R3	R9	
		194 団体	216 団体	
河川愛護事業	河川愛護活動を実施している団体に対し、活動の奨励及び支援を目的として実施状況に応じた交付金を交付することで、河川愛護に対する意識を醸成するとともに、自主的な活動による河川環境の美化・改善を促進します。	河川愛護作業人数		保全管理課
		R3	R9	
		912 人	930 人	

<教育部>

事業名	取組内容	目標値または指標		担当課
開こん記念祭 PR 事業	先人の苦労を偲び、祖先から受け継いできた開拓の歴史と文化を後世に引き継ぐことを目的とした動画を積極的に PR します。また、将来を担う子どもたちにはボランティアによる開こんの歴史に関する授業を通して伝承を行っていきます。	ボランティアによる小学校・義務教育学校への開こんに関する出前授業の件数		生涯学習課
		R3	R9	
		2 校	3 校	
無形民俗文化財保護事業	市指定民俗文化財を後世に伝承する活動に取り組む無形民俗文化財保存団体(15 団体)の活動を支援します。	保存団体数		生涯学習課
		R3	R9	
		15 団体	15 団体	

創作劇「那須野の大地」	市民の文化活動の振興に寄与するため、本市の開拓の歴史を後世に伝えるために創作された舞台劇『那須野の大地』の公演を行う市民劇団なすのを支援します。	観覧者数		生涯学習課
		R3	R9	
		未実施	800人	
子供会育成会支援事業	地域の連帯意識を育て、校外における様々な体験を通じて、子どもたちの健やかな成長を図ることを目的として組織する各地区子供会育成会に対し、その運営及び活動を支援します。	評価の実施（年1回）		公民館
		R3	R9	
		充実	充実	
公民館まつり	公民館で活動している団体・サークルの学習や文化活動の成果を発表する場として、また地域とともに交流し互いの活力を高める場として、地域との協働による公民館まつりを開催します。	参加者数		公民館
		R3	R9	
		未実施	14,000人	
地域学校協働本部事業	地域と学校が一体となって子どもたちの成長を支えていくため、学校、地域、公民館の相互の連携・協働の下、各種事業に取り組みます。	参加者数		公民館
		R3	R9	
		13,533人	26,000人	
スポーツ協会への支援	生涯スポーツの普及・振興、各種市民大会・教室等の開催、加盟団体相互の連携融和など、スポーツ協会の運営に要する経費の一部を補助するとともに、その活動を支援します。	評価の実施		スポーツ振興課
		R3	R9	
		実施	実施	



（３）『協働のまちづくり』推進体制の確立

『協働のまちづくり』を推進するため、市と市民組織の協働による推進体制を構築します。

＜企画部＞

事業名	取組内容	目標値または指標		担当課
市民活動センター利用者協議会への支援	市民自らによる協働のまちづくりを推進するため、協働のまちづくりの普及啓発や行政に対する市民提案などを行う「那須塩原市市民活動センター利用者協議会」の運営を支援します。	協議会主催の事業実施		市民協働推進課
		R3	R9	
		未実施	実施	

プロセス5 成果を振り返る（確かめる）



『協働のまちづくり』に取り組んだ結果や成果がどうだったのかを評価します。その評価に基づき見直しを行い、次の事業実施の計画づくりに役立てていきます。

（１）『協働のまちづくり』事業の検証

本計画に位置付けた「市民協働推進のための具体的事業」について、自己評価による検証と進行管理を実施します。

＜市民生活部＞

事業名	取組内容	目標値または指標		担当課
行動計画の進行管理	本計画を着実に実行するため、毎年度の実施状況を把握し、その効果が達成・実現されたかについての適切な進行管理を実施します。	事業達成率		市民協働推進課
		R3	R9	
		65%	80%	

（２）評価・公表するガイドラインの確立

「協働事業」についての統一的な評価・公表システムの構築を検討します。

＜市民生活部＞

事業名	取組内容	目標値または指標		担当課
協働事業に係る評価・公表制度の検討	評価方法を明確化し、結果を速やかに公表します。 計画期間の中間年に、とちぎ協働アドバイザーによる評価・助言を実施します。	評価・公表制度の明確化		市民協働推進課
		R3	R9	
		未実施	実施	

（３）市民意向の把握

施策や事業実施の結果や成果又は今後の意向について、改善や計画に生かすためのアンケート調査等を実施します。

＜市民生活部＞

事業名	取組内容	目標値または指標		担当課
次期総合計画策定に向けた市民アンケート調査	市民を対象としたアンケート調査を実施し、市政に対して感じていることや優先的に取り組むべき施策について、市民ニーズや意見等の把握を行います。	回答率		企画政策課
		R3	R9	
		52.5%	55.0%	
協働に関するアンケート調査	協働事業参加者の満足度や意見・ニーズを把握し、事業の改善に生かすため、アンケートを実施します。できるだけ多くの回答を得られるよう実施方法を改善します。	アンケート回答者数		市民協働推進課
		R3	R9	
		291 人	500 人	

※組織改編により、計画策定時と現在の部局課名に変更があります。

企画部市民協働推進課→市民生活部市民協働推進課

総務部危機管理室→総務部危機管理課

西那須野支所総務税務課→総務部西那須野支所

塩原支所総務福祉課→総務部塩原支所

市民生活部生活課→市民生活部交通防犯課

市民生活部環境課→環境戦略部ネイチャーポジティブ課

市民生活部廃棄物対策課→環境戦略部サーキュラーエコノミー課

気候変動対策局気候変動対策課→環境戦略部カーボンニュートラル課

保健福祉部生活福祉課（社会福祉課とは別に新設）

建設部道路課→建設部管理保全課



第3章 計画の推進に当たって

『市民との協働によるまちづくり』を推進するためには、市民や市民活動団体、企業、NPO法人、地域コミュニティ、市などの各主体が協働の考え方を理解し、できることから少しずつ実践していくことが大切です。

行政は、これらの「市民」がまちづくりに参加しやすい環境を整えるとともに、協働のまちづくりの必要性や意義についての理解促進を図ることが重要な役割であり、市が率先して協働による取組の実践により、市民への意識変化につなげていきます。

計画の推進に当たっては、行動計画に位置付けた事業を着実に実行しながら、毎年度、前年度の事業実施状況について自己評価を行い、事業の実施が計画に沿っているかを常に確認し、必要に応じてスケジュール変更や作業手順の見直しなども行うことにより、計画の進行管理に取り組んでいきます。具体的には、A 評価及びD 評価となった事業について、状況を再確認の上、必要に応じ進行管理を行います。

さらに、行動計画の成果を広く示せるような評価方法についても検討します。

1 那須塩原市協働のまちづくり行動計画策定庁内検討会議設置要領

（設置）

第1条 那須塩原市協働のまちづくり行動計画（以下「行動計画」という。）を策定するため、庁内検討会議（以下「検討会議」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 検討会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1)行動計画策定にかかる総合的な検討及び調整に関する事項
- (2)その他行動計画策定に関する事項

（組織）

第3条 検討会議の委員は、別表で定める部局等の幹事課長補佐等をもって構成する。

（任期）

第4条 委員の任期は、委嘱の日から行動計画の策定が終了するまでとする。

（委員長）

第5条 検討会議に委員長を置き、市民協働推進課長を充てる。

2 委員長は、会務を総理する。

（招集等）

第6条 検討会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員長が必要と認めた場合は、検討会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

（庶務）

第7条 検討会議の庶務は、市民協働推進課協働推進係において処理する。

（その他）

第8条 この要領に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要領は、平成26年7月17日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年5月19日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年5月6日から施行する。

○協働のまちづくり行動計画策定庁内検討会議委員名簿

No.	部局等	備考
1	企画部市民協働推進課長	委員長
2	企画部企画政策課長補佐	
3	総務部総務課長補佐	
4	市民生活部環境課長補佐	
5	気候変動対策局気候変動対策課長補佐	
6	保健福祉部社会福祉課長補佐	
7	子ども未来部子育て支援課長補佐	
8	産業観光部農務畜産課長補佐	
9	建設部都市計画課長補佐	
10	上下水道部管理課長補佐	
11	教育部教育総務課長補佐	
12	西那須野支所総務税務課長補佐	
13	塩原支所総務福祉課長補佐	
14	会計課長補佐	
15	議会事務局議事課長補佐	
16	選挙管理委員会事務局長補佐	
17	農業委員会事務局長補佐	

取組内容	担当課	SDGs	ページ
各種媒体を用いた市政情報の発信	企画政策課	17 	3
市民意見収集手段の充実	企画政策課	17 	4
統計調査員確保対策事業	企画政策課	17 	7
次期総合計画策定に向けた市民アンケート調査	企画政策課	17 	18
取組内容	担当課	SDGs	ページ
自主防災組織結成促進・活動支援事業	危機管理課	11  17 	8
取組内容	担当課	SDGs	ページ
協働のまちづくりに関する情報の提供	市民協働推進課	17 	3
男女共同参画広報紙「みいな」の発行	市民協働推進課	5  17 	4
市民活動情報の発信	市民協働推進課	17 	4
地域活動・市民活動交流事業	市民協働推進課	17 	5
市民活動センターの運営	市民協働推進課	17 	5
結婚サポートセンターの設置運営	市民協働推進課	5  17 	5
協働事例集の作成・配布	市民協働推進課	17 	6
各種審議会等への市民の登用	市民協働推進課	5  17 	7
女性の人材登録制度	市民協働推進課	5  17 	7
各種助成制度の情報提供	市民協働推進課	17 	8
コミュニティ設立支援	市民協働推進課	17 	8
自治会活動支援	市民協働推進課	17 	8
自治会加入促進に関する連携	市民協働推進課	17 	9
コミュニティ助成	市民協働推進課	17 	9
自治公民館施設整備	市民協働推進課	17 	9
市民活動センター団体登録事業	市民協働推進課	17 	9
市職員研修	市民協働推進課	4  17 	10
文書配布業務の効率化	市民協働推進課	17 	11
男女共同参画フォーラム	市民協働推進課	4  5  17 	11
中・高校生に対するDV防止のための啓発	市民協働推進課	4  5  17 	11
国際交流協会への支援	市民協働推進課	17 	13
国際交流員を活用した国際交流の推進	市民協働推進課	17 	13
自治会、地区自治会長及び自治会長連絡協議会への支援	市民協働推進課 (西那須野支所総務税務課) (塩原支所総務福祉課)	11  17 	13
市民提案型協働のまちづくり支援事業	市民協働推進課	17	13
人権擁護委員協議会への支援	市民協働推進課	10 17	14
市民活動センター利用者協議会への支援	市民協働推進課	17	17

行動計画の進行管理	市民協働推進課			18
協働事業に係る評価・公表制度の検討	市民協働推進課			18
協働に関するアンケート調査	市民協働推進課			18
消費生活展とつながる協働のつどい	交通防犯課	     		5
消費者団体の育成（消費生活推進連絡会・生活学校）	交通防犯課	 		9
地域防犯活動支援事業	交通防犯課	  		14
窓口用封筒の作成	市民課			14
オリジナル出生届・婚姻届・ 「よくある質問Q&A BOOK」の作成	市民課			14
取組内容	担当課	SDGs		ページ
市希少野生動植物の保護に関する条例の運用	ネイチャーポジティブ課	    		11
環境連絡会による施策の実施	ネイチャーポジティブ課	    		14
市民一斉美化運動	サーキュラーエコノミー課	      		14
不法投棄通報	サーキュラーエコノミー課	      		14
集団資源回収事業	サーキュラーエコノミー課	      		15
那須地域環境対策連絡協議会との連携	サーキュラーエコノミー課	      		15
取組内容	担当課	SDGs		ページ
避難行動要支援者の支援	社会福祉課	 		10
地域共生社会推進支援事業	社会福祉課	   		10
民生委員・児童委員活動支援	社会福祉課	     		12
地域自立支援協議会との連携	社会福祉課	    		15
精神障害者福祉啓発事業	社会福祉課	 		15
生活困窮者自立支援事業	生活福祉課	    		12
生涯現役応援体制構築事業	高齢福祉課	 		7
地域住民助け合い事業	高齢福祉課	    		10
敬老事業	高齢福祉課	 		15
生きがいサロン推進事業	高齢福祉課	 		15
介護支援ボランティアポイント事業	高齢福祉課	 		15
地域づくり型介護予防事業	高齢福祉課	  		15
食生活改善推進員養成育成事業	健康増進課	 		9
取組内容	担当課	SDGs		ページ
ファミリーサポートセンターの運営	子育て支援課			12
取組内容	担当課	SDGs		ページ
林道交通安全対策事業	農務畜産課	 		16

取組内容	担当課	SDGs	ページ
道路愛護事業	保安全管理課	  	16
河川愛護事業	保安全管理課	  	16
取組内容	担当課	SDGs	ページ
本会議、常任委員会、特別委員会の傍聴	議事課		4
議会だよりの発行	議事課		4
議会報告会	議事課		4
議会モニターの設置	議事課		4
議場コンサート	議事課		12
取組内容	担当課	SDGs	ページ
なすしおばら まなび博覧会	生涯学習課	 	6
生涯学習出前講座	生涯学習課	 	7
コミュニティ・スクールの導入	生涯学習課	 	10
20歳の集い（旧「成人式」）	生涯学習課		13
少年指導員の巡回指導事業	生涯学習課		13
マイ・チャレンジ事業	生涯学習課		13
開こん記念祭PR事業	生涯学習課		16
無形民俗文化財保護事業	生涯学習課		16
創作劇「那須野の大地」	生涯学習課		17
貸館による市民活動支援事業	公民館		6
家庭教育支援事業	公民館	 	6
子供会育成会支援事業	公民館		17
公民館まつり	公民館		17
地域学校協働本部事業	公民館	 	17
ひよこの会（託児ボランティアの活用）	三島公民館		6
スポーツ協会への支援	スポーツ振興課	 	17

那須塩原市協働のまちづくり行動計画

令和 5（2023）年 3 月

（令和 6（2024）年 6 月 一部改訂）

（令和 7（2025）年 9 月 一部改訂）

（令和 8（2025）年 9 月 一部改訂）

那須塩原市 市民生活部 市民協働推進課

〒325-8501 栃木県那須塩原市共壘社 108 番地 2

TEL 0287-73-5741

FAX 0287-73-5743